

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】 Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野公一郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	560,954	460,633	771,464
経常損失 () (千円)	191,582	388,957	276,495
四半期(当期)純損失 () (千円)	195,630	390,242	282,343
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,779	339,920	228,972
純資産額 (千円)	1,393,052	1,304,517	1,597,862
総資産額 (千円)	1,667,372	1,647,617	1,888,976
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	25.97	47.15	36.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	83.0	78.6	84.1

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.60	15.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を実施しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失金額は、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）
当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国において緩やかな景気回復基調が継続するとともに、円安の為替相場等により国内における一部の企業収益に改善傾向がみられるものの、中国やその他新興国における成長の鈍化、ユーロ圏における経済の停滞、さらに国内における消費増税後の個人消費の落ち込み等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社グループが属する製薬業界におきましては、医療制度改革や大型医薬品の特許切れに伴うジェネリック医薬品への代替促進等によって大手製薬企業における収益悪化が懸念される状況が継続しており、それに伴いいわゆるオープンイノベーションが推進されるなかで、新薬候補パイプラインの導入ステージの早期化や有望なパイプラインを保有するバイオベンチャー企業との提携や買収等を積極的に展開する経営方針となって現れてきております。

このような外部環境の中、当社グループは、キナーゼ創薬に係る創薬基盤技術を核とした創薬支援事業並びに創薬事業を積極的に展開し、事業の拡大を図ってまいりました。

セグメント別には、創薬支援事業におきましては、北米地域での売上を拡大するべく学会や展示会等へ積極的に参加し当社製品、サービスの認知度向上に取り組むとともに、提案営業を推進し、学術支援活動を展開してまいりました。製品別には、キナーゼタンパク質製品やプロファイリング・スクリーニングサービス等の既存製品、サービスの拡販に取り組むとともに、それら既存製品、サービス、新しいIRPPAサービスならびにその他セルベースアッセイサービスを組み合わせた付加価値の高いソリューションの提供体制の構築を進めてまいりました。さらに、創薬事業におきましては、重点疾患領域であるガン領域を中心としたキナーゼ阻害薬の研究開発を積極的に推進するとともに、当社研究テーマの導出活動を戦略的に展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は460,633千円（前年同四半期比17.9%減）、営業損失は411,635千円（前年同四半期は210,721千円の損失）、経常損失388,957千円（前年同四半期は191,582千円の損失）、四半期純損失390,242千円（前年同四半期は195,630千円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベース・アッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は460,633千円（前年同四半期比17.9%減）、営業利益は51,355千円（前年同四半期比73.9%減）となりました。売上高の内訳は、国内売上は247,642千円（前年同四半期比20.2%減）、北米地域は142,976千円（前年同四半期比7.5%減）、欧州地域は58,949千円（前年同四半期比32.9%減）、その他地域は11,064千円（前年同四半期比33.8%増）であります。

創薬事業

当第3四半期連結累計期間の創薬事業において、売上高の計上はなく（前年同四半期は売上高の計上なし）、営業損失は462,990千円（前年同四半期は407,427千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,647,617千円となり、前連結会計年度末と比べて241,358千円減少しました。その内訳は、現金及び預金の減少264,237千円、売掛金の減少39,899千円、投資有価証券の増加77,987千円等であります。

負債は343,100千円となり、前連結会計年度末と比べて51,986千円増加しました。その内訳は、長期借入金の増加27,218千円、繰延税金負債の増加27,479千円等であります。

純資産は1,304,517千円となり、前連結会計年度末と比べて293,344千円減少しました。その内訳は、四半期純損失390,242千円の計上、資本金の増加24,342千円、資本剰余金の増加22,854千円、その他有価証券評価差額金の増加50,095千円等であります。

また、自己資本比率は78.6%（前連結会計年度末は84.1%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は369,364千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

創薬事業	349,550千円
創薬支援事業	19,813千円

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）」に記載のとおり、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消するために、当社グループは、創薬支援事業においては更に拡販に努めることで売上の上積みを図るとともに、創薬事業においては研究開発をさらに推し進め、新薬候補化合物を製薬企業等に導出することで契約一時金等の収入を獲得してまいります。さらに、研究開発の効率化及び諸経費の節減等により販売費及び一般管理費の圧縮に継続的に取り組んでまいります。

以上により、早期の全社業績の黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

なお、当社グループは事業活動を継続するための十分な手元資金を保有しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,318,100	8,318,100	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	8,318,100	8,318,100		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第14回新株予約権	第3四半期会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	461
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	46,100
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	935
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	43,103
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	461
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	46,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	935
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	43,103

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	46,100	8,318,100	21,862	2,627,070	21,862	1,445,230

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,270,800	82,708	権利内容に何ら限定のない当社における標準的となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	8,272,000		
総株主の議決権		82,708	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,067,570	803,332
売掛金	119,877	79,978
商品及び製品	97,076	93,454
仕掛品	6,106	10,497
原材料及び貯蔵品	15,443	18,342
その他	54,960	44,330
流動資産合計	1,361,035	1,049,934
固定資産		
有形固定資産	36,168	59,040
無形固定資産		
のれん	245,090	217,858
その他	36,547	32,032
無形固定資産合計	281,637	249,890
投資その他の資産		
投資有価証券	192,805	270,793
その他	17,328	17,959
投資その他の資産合計	210,134	288,752
固定資産合計	527,940	597,683
資産合計	1,888,976	1,647,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,216	4,317
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	36,072	38,928
未払金	51,596	34,003
未払法人税等	10,085	4,326
その他	27,842	35,690
流動負債合計	129,813	127,266
固定負債		
長期借入金	104,462	131,680
繰延税金負債	30,541	58,020
資産除去債務	24,196	24,557
その他	2,100	1,575
固定負債合計	161,299	215,833
負債合計	291,113	343,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,602,728	2,627,070
資本剰余金	1,422,375	1,445,230
利益剰余金	2,489,364	2,879,607
株主資本合計	1,535,739	1,192,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,887	98,983
為替換算調整勘定	3,323	3,550
その他の包括利益累計額合計	52,211	102,533
新株予約権	9,911	9,289
純資産合計	1,597,862	1,304,517
負債純資産合計	1,888,976	1,647,617

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	560,954	460,633
売上原価	164,477	168,769
売上総利益	396,476	291,863
販売費及び一般管理費	607,198	703,498
営業損失()	210,721	411,635
営業外収益		
受取利息	175	183
補助金収入	26,349	24,800
為替差益	6,381	152
その他	618	1,106
営業外収益合計	33,524	26,242
営業外費用		
支払利息	1,464	1,693
支払保証料	-	1,528
株式交付費	2,953	342
新株予約権発行費	9,355	-
その他	610	-
営業外費用合計	14,384	3,564
経常損失()	191,582	388,957
特別損失		
固定資産除却損	123	-
減損損失	2,384	-
特別損失合計	2,508	-
税金等調整前四半期純損失()	194,090	388,957
法人税、住民税及び事業税	1,758	1,486
法人税等調整額	217	201
法人税等合計	1,540	1,285
少数株主損益調整前四半期純損失()	195,630	390,242
四半期純損失()	195,630	390,242

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	195,630	390,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,863	50,095
為替換算調整勘定	4,987	226
その他の包括利益合計	43,850	50,322
四半期包括利益	151,779	339,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,779	339,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	20,483千円	22,550千円
のれんの償却額		27,232

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	560,954		560,954
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	560,954		560,954
セグメント利益又は損失()	196,705	407,427	210,721

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、「創薬事業」に係る減損損失2,384千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	460,633		460,633
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	460,633		460,633
セグメント利益又は損失()	51,355	462,990	411,635

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	25円97銭	47円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	195,630	390,242
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	195,630	390,242
普通株式の期中平均株式数(株)	7,532,396	8,275,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合をもって株式の分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 嘉 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 谷 博 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルナバイオサイエンス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。